



神奈川県

KANAGAWA

県立高校で 共に学びませんか



神奈川県では、共生社会の実現に向けて、
 すべての子どもができるだけ同じ場で共に学び、共に育つ環境づくりを目指して、
 インクルーシブ教育を推進しています。
 インクルーシブ教育実践推進校では、知的障がいのある生徒を対象に特別募集を行い、
 すべての生徒が高校で共に学ぶための取組を行っています。
 実践推進校は、令和6年度から18校となります。
 お近くの学校については裏面をご覧ください。

様々な学び方とおして、
 学習に取り組みます。



みんなで授業に取り組みます



お互いに理解し合いながら
 共に成長します

すべての生徒が、
 同じクラスで共に毎日過ごします。



私たち一人ひとりの行動が、
 未来につながる。

SDGs 未来都市 神奈川県

インクルーシブ教育実践推進校についてはこちら▶

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/j7d/cnt/f533456/index.html>



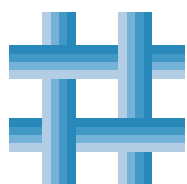
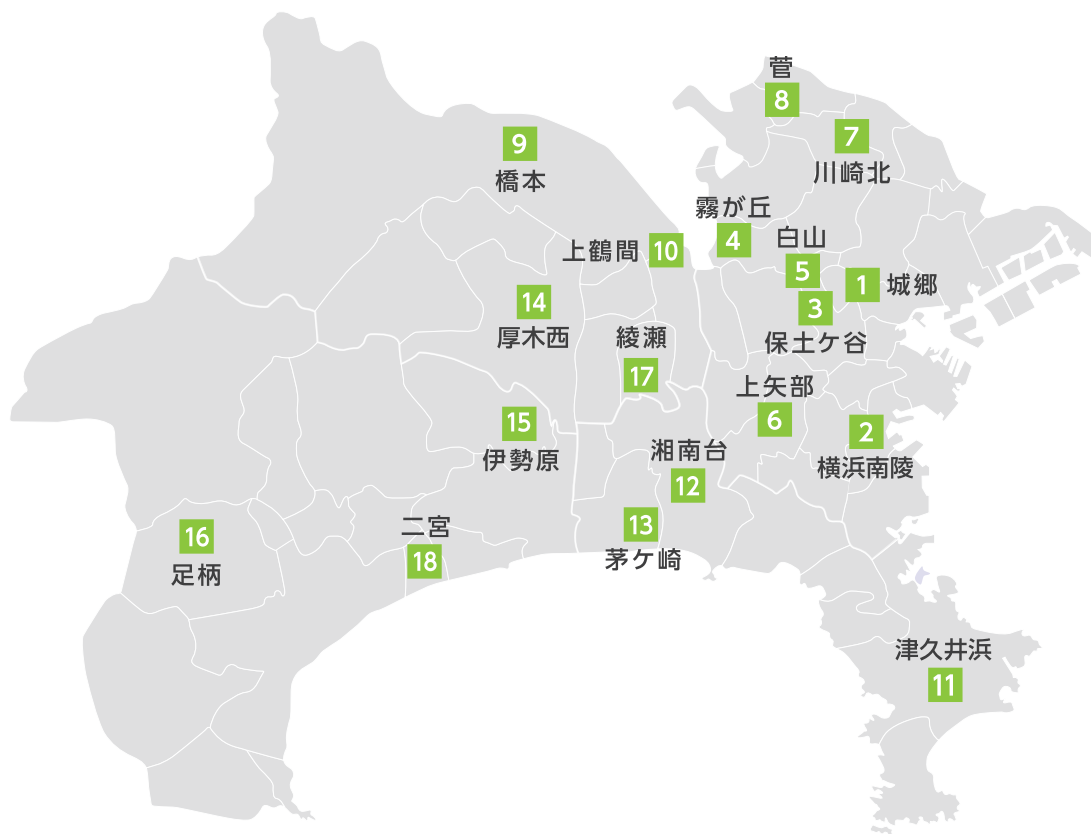
2023/04/01

インクルーシブ教育実践推進校は、こちら！

学校名	所在地
1 城郷高等学校	横浜市 神奈川区
2 横浜南陵高等学校※	横浜市 港南区
3 保土ヶ谷高等学校※	横浜市 保土ヶ谷区
4 霧が丘高等学校	横浜市 緑区
5 白山高等学校※	横浜市 緑区
6 上矢部高等学校	横浜市 戸塚区
7 川崎北高等学校	川崎市 宮前区
8 菅高等学校※	川崎市 多摩区
9 橋本高等学校	相模原市 緑区

学校名	所在地
10 上鶴間高等学校	相模原市 南区
11 津久井浜高等学校	横須賀市
12 湘南台高等学校	藤沢市
13 茅ヶ崎高等学校	茅ヶ崎市
14 厚木西高等学校	厚木市
15 伊勢原高等学校	伊勢原市
16 足柄高等学校	南足柄市
17 綾瀬高等学校	綾瀬市
18 二宮高等学校	中郡二宮町

※マークは令和6年度より新たに加わる実践推進校になります。



ともに生きる社会
かながわ憲章

KANAGAWA CHARTER for an Inclusive Society

ともに生きる社会かながわ 検索

ともに生きる社会かながわ憲章

- 一 私たちは、あたたかい心をもって、すべての人のいのちを大切にします
- 一 私たちは、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現します
- 一 私たちは、障がい者の社会への参加を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除します
- 一 私たちは、この憲章の実現に向けて、県民総ぐるみで取り組みます

平成28年10月14日神奈川県

この憲章は神奈川県と神奈川県議会が共同して策定したものです。

お問合せ

神奈川県教育委員会 教育局 インクルーシブ教育推進課

〒231-8509 横浜市中区日本大通 1 電話：045-285-1022 (直通) / 045-210-1111 (代表・内線 8239) FAX：045-285-9775